

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市介護人材育成等支援補助金		市の担当部課	高齢者支援課			
				問い合わせ先	0568-44-0326			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		株式会社あいち統合医療 など		代表者名	矢島 幹弘 など			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市介護人材育成等支援補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	R5	補助終了年度 —		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—				補助制度検証	令和9年度 実施予定	
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		不足が懸念されるケアマネジャーに対して補助を実施することで減少防ぎ増加を図る。引いては市内高齢者がケアマネジャーの不足により介護サービスを受けられないようなことを防ぐことができる。						
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	令和8年度予算	
		567,000 円		553,800 円		787,200 円	2,000,000 円	
		(142,000 円)		(148,800 円)		(197,200 円)	(500,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		ケアマネジャーの資格取得及び更新に対しての研修などに対する助成を法人経由で実施。						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			—			
		うち補助事業全体の経費			787,200 円			
		うち補助対象経費			787,200 円			
		補助対象経費の内訳			更新研修手数料			787,200 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		10/10				
		補助限度額		受講する者1人につき10万円				
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	申請時点で受講する研修費用が判明しているため、精算不要。			
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		ケアマネジャーの不足による介護保険サービスを受けられない市民の発生は確認されていない。						
その他参考事項		補助対象経費の50%を超えて補助している理由:財源の一部を、愛知県地域医療介護総合確保基金事業(介護従事者確保分)補助金(補助率75%)より賄っており、本補助の条件として市側の全額補助があるため。						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			有			

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市老人クラブ連合会助成金		市の担当部課	ふくし部高齢者支援課				
				問い合わせ先	0568-44-0325				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市老人クラブ連合会		代表者名	会長 飯坂 正				
関係規定	法令	老人福祉法第13条 地方自治法第232条の2		条例	－				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市老人クラブ助成金交付要綱				
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	昭和38年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		老人福祉法に基づき、老人クラブ活動への援助を行うもので、市内では唯一の取りまとめ団体である。				補助制度検証	令和7年度実施		
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		老人クラブの活動は、地域貢献等による高齢者の社会参加意識の高揚と生きがい、健康づくり及び介護予防施策として有効なものであり、単位老人クラブによって組織された連合会の活動を補助することで、高齢者の生きがいづくりと介護予防による福祉の増進を図る。							
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算	
		1,481,688 円		1,547,336 円		1,427,880 円		1,431,000 円	
		(1,155,688 円)		(1,221,336 円)		(1,109,880 円)		(1,113,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		健康づくり事業、教養講座、スポーツ大会等をはじめ、地域における高齢者相互のコミュニケーションやグループ活動、地域貢献活動等、介護予防及び生きがいづくりにつながる各事業。							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			2,916,935 円				
		うち補助事業全体の経費			1,430,564 円				
		うち補助対象経費			1,430,564 円				
		補助対象経費の内訳			スポーツ大会			122,116 円	
					広報活動			260,310 円	
					健康づくり事業			250,000 円	
					女性リーダー活動			120,056 円	
					特別地域活動			150,202 円	
					市老連活動			527,880 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		人数割72円×連合会加入クラブ会員数1,165人=83,880円＋単位老人クラブ割700円×30クラブ×活動月数12月=252,000円＋均等割192,000円＋各事業分900,000円＝1,427,880円					
		補助限度額		前年度協議に基づく予算の範囲内					
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	5月に予定事業費で支出を行い、団体による実績報告が提出された後、補助額の確定を行うため				
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		単位老人クラブより組織された連合会が健康づくり事業、教養講座、啓発活動等を実施することにより、高齢者相互のコミュニケーションを図ることによる地域の活性化及び介護予防、生きがいづくりがなされた。							
その他参考事項		補助事業経費の一部について県補助金を充当。							
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			90,118 円				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			－ 円				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無							無

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市単位老人クラブ助成金		市の担当部課	ふくし部高齢者支援課				
				問い合わせ先	0568-44-0325				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市老人クラブ連合会 (連合会加盟の単位老人クラブ(30クラブ))		代表者名	会長 飯坂 正				
関係規定	法令	老人福祉法第13条 地方自治法第232条の2		条例	—				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市老人クラブ助成金交付要綱				
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	昭和38年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		老人福祉法に基づき、老人クラブ活動への援助を行なうもので、該当するすべての団体を対象としている。				補助制度検証	令和7年度実施		
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		老人クラブの活動は地域貢献等による高齢者の社会参加意識の高揚と生きがい、健康づくり及び介護予防施策として有効なものであり、その活性化を図ることで、効果を大きなものとする。							
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算	
		1,490,260 円		1,500,000 円		1,272,000 円		1,440,000 円	
		(848,260 円)		(816,000 円)		(733,000 円)		(784,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		各単位老人クラブにおいて、それぞれの地域で奉仕活動、スポーツ活動、友愛活動、清掃・社会奉仕活動などが行われた。							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			10,993,469 円				
		うち補助事業全体の経費			3,169,642 円				
		うち補助対象経費			3,169,642 円				
		補助対象経費の内訳			事業費		3,169,642 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		(4,000円×19クラブ+3,000円×8クラブ+2,000円×3クラブ)×12月＝1,272,000円					
		補助限度額		前年度協議に基づく予算の範囲内。					
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	5月に予定事業費で支出を行い、団体による実績報告が提出された後、補助額の確定を行うため				
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		高齢者相互の仲間づくりや生きがいづくりにより老人福祉の増進がなされた。							
その他参考事項		補助事業経費の一部について県補助金を充当。							
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			3,262,174 円				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			0 円				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無						—	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市シルバー人材センター運営費補助金		市の担当部課	ふくし部高齢者支援課		
				問い合わせ先	0568-44-0325		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		公益社団法人犬山市シルバー人材センター		代表者名	小林 幹和		
関係規定	法令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第5条/地方自治法第232条の2		条例	－		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市シルバー人材センター運営費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和57年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきシルバー人材センターへの援助を行うもので、市内では唯一の団体である。			補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		高年齢者が能力と経験を活かしつつ、働くことを通じて社会に貢献していく機会を確保することを事業目的とする当法人の運営における人件費を補助することで、地域高齢者の生きがいがいづくり及び地域社会の活性化を図る。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		22,098,691 円	241,414,034 円	26,285,000 円	24,641,000 円		
		(22,098,691 円)	(24,414,034 円)	(26,285,000 円)	(24,641,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		生涯現役社会の実現に向け、シルバー事業の普及啓発と就業機会の確保、ボランティア活動などに加え、女性委員会主体によるイベント等の開催を積極的に実施した。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		111,651,457 円			
		うち補助事業全体の経費		52,570,495 円			
		うち補助対象経費		52,570,495 円			
		補助対象経費の内訳		人件費 52,570,495 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象人件費のうち 職員8人 52,570,495円×1/2 =26,285,000円 (千円未満切り捨て)			
		補助限度額		前年度協議に基づく予算の範囲内			
		精算の有無 (変更交付)	有	その理由	人事院勧告による犬山市職員の給与改正に伴い当センターも給与改正し、運営費が増額となったため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		シルバー人材センターの健全かつ効率的な運営が確保され、高齢者の就業や社会貢献の場の充実により、会員が培ってきた知識、経験や技術で地域社会に貢献することができた。					
その他参考事項		特になし					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		27,931,467 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		－ 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業費補助金		市の担当部課	ふくし部高齢者支援課			
				問い合わせ先	0568-44-0326			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人 紫水会		代表者名	理事長 三輪 誠			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付要綱		要綱	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	平成13年	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービス利用者負担額軽減を行った団体が当該団体のみであったため。				補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、その社会的役割により利用者負担の軽減を行った場合に、軽減額の一部を助成する。						
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	令和8年度予算	
		1,082 円		21,878 円		26,216 円	35,000 円	
		(1,082 円)		(21,878 円)		(26,216 円)	(35,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		一定の要件を満たした者のうち、収入や世帯状況、利用者負担等を総合的に勘案し、利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人等に対する補助。						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			円			
		うち補助事業全体の経費			1,525,608 円			
		うち補助対象経費			182,312 円			
		補助対象経費の内訳			介護サービス費、食費、居住費			182,312 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象額に市町村比率(事業者が行う軽減の総額のうち犬山市の割合)14.38%を乗じて算出				
		補助限度額		未設定				
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	事業終了後に補助するため。			
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		生計困難者が介護サービスを利用しやすい環境整備に繋がった。						
その他参考事項		公費負担の内訳(市1/4、県1/4、国1/2) 愛知県の介護保険事業費補助金の対象事業として3/4(国1/2+県1/4)補助を受ける						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					—	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		特別養護老人ホーム犬山白寿苑運営費補助金		市の担当部課	ふくし部高齢者支援課	
				問い合わせ先	0568-44-0326	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人 白寿苑		代表者名	理事長 廣瀬 淳一	
関係規定	法令	社会福祉法第58条 地方自治法第232条の2		条例	犬山市社会福祉法人の助成に関する条例	
	規則等	犬山市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則		要綱	犬山市特別養護老人ホーム等運営費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 （公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成8年	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 （公募で選定しない理由）		施設敷地の地主に対して賃貸料を負担している法人の事業運営の安定化を図るため。			補助制度検証	令和7年度実施
市が補助金を交付する 公益上の必要性 （何をどうしたいのか）		常時介護を必要とし、在宅生活が困難な人を入所させる特別養護老人ホームの需要は高い水準にあり、重度の要介護者と家族にとって最後のよりどころとして社会的に果たしている役割は極めて大きく、その事業運営の安定化と提供されるサービスの質の維持・向上に資することを目的として補助を行う。				
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算	
		1,587,350 円	1,592,502 円	1,475,092 円	1,410,000 円	
		(1,587,350 円)	(1,592,502 円)	(1,475,092 円)	(1,410,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		施設の立地する土地8,044.96㎡のうち、個人所有となっている6,009.49㎡(18筆、所有者9名)に対する借地料				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		708,240,143 円		
		うち補助事業全体の経費		509,194,403 円		
		うち補助対象経費		3,389,458 円		
		補助対象経費の内訳		借地料(18筆、6,009.49㎡)		3,389,458 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		借地料3,389,458円×4/5×入所率54.40%＝1,475,092円		
		補助限度額		借地料×4/5		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	借地契約の継続中は借地料が固定され、入所率についても前年度9月1日時点で固定されているため。	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		特別養護老人ホームの健全な運営が確保され、要介護の重度化・介護の多様化が進む中、利用者へ提供されるサービスの質の向上が図られる。				
その他参考事項		—				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		45,022,412 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		50,503,052 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有

※令和7年度の実績に基づき作成しています。